

## 平成20年度 第1回 岐阜県森林審議会（議事概要）

（日時：H20.9.11（木）13:30～15:30）

（場所：県庁4階 特別会議室）

（欠席：神谷委員、中原委員、三島委員、矢口委員）

（議事概要）

進行：瀬上技術総括監

（あいさつ）渡辺林政部長

（林地部会について、事務局瀬上技術総括監説明）資料1

（岐阜県森林審議会運営内規第3条により会長が会議を進行）

議事進行：林会長

（林会長）

- ・委員の改選時期を変更し、新しいメンバーでの初の審議会である。
- ・岐阜県森林づくり基本計画が策定されている。本日は、この計画がどのように実施されているか。委員の皆様と様々な意見交換をしたい。
- ・2010年にCOP10の会議が名古屋で開催される。この会議は、NPO、NGO、自治体関係なく、様々な情報を世界に向けて発信できるというメリットのある会議である。「森林は生物多様性の基礎となるもの。環境資源だけでなく、経済資源である。」という位置づけがされる場所である。
- ・森林に関わるどのような情報を発信できるのか。木の国・山の国である岐阜でしかできないことである。
- ・産業振興としての林業とともに、市民活動のボランティアも関わった形で「森林・林業のあり方」の世論を高めていく。それが、企業の森林づくりにつながっていく。
- ・昨年私がまとめた「人工林ハンドブック」が東京の書店で自然科学分野での売り上げNo.1となった。それだけ関心が高まっているということ。この本は、中部電力と連携して行っている郡上市大和町の活動を軸にして実践的にまとめた。岐阜県の森林のあり方を全国に発信する良い機会である。
- ・本日は、岐阜県森林づくり基本計画の実施状況をしっかり見ていただき、ご意見をいただきたい。

（林地部会について、事務局林政課長説明）資料1

（木村林地部会長あいさつ）

- ・この4月から森林審議会委員に就任し、なおかつ林地部会長を仰せつかった。
- ・今年度既に2回林地部会を開催し、林地開発に関わる許認可を審査した。いずれの案件も部会で承認となったことを報告する。
- ・専門は、治山、森林保護。よろしく願いたい。

（林会長）

- ・ただいま報告があったが、林地部会は、林地開発行為の許可、保安林の指定解除、森林区域の変更に係る地域森林計画の一部変更に関することが業務である。林地開発許可案件1件、保安林の指定解除2件について審議されている。

（「平成20年度岐阜県森林づくり基本計画推進スケジュール」（資料2）、「平成19年度版岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書」に対する意見聴取経緯（資料3））について、事務局林政課長説明）

## 質疑

### (河内委員)

- ・資料3に関連して、林政課長から説明のあった、里山保全モデル地区2箇所とはどこか？。

### (高木林政課長)

- ・大垣市と御嵩町である。

### (林会長)

- ・伐り捨て間伐について、どなたか意見は？

### (伊藤委員)

- ・伐り捨て間伐が88%が85%に改善されているとあるが、H19はいくらか？

### (森次長)

- ・H17が88%でH19が85%。3ポイントの改善がみられたということ。
- ・今後は、B材について、セイホクへの供給が必要となり、改善していかないとだめ。

### (河内委員)

- ・森林組合同士の横の連携が不十分ではないのか。県内に先進的な取り組みがあっても、そこへではなく、県外に出かけ勉強している話を聞いた。もっと組合同士で連携するとよい。
- ・葉枯らし乾燥などで、含水率の下がった使える材、要求にあった材を出して欲しい。
- ・雑誌「住宅建築」に、『葉枯らしが良いと言っても、なかなか岐阜県の中で取り組んでもらえなかった。やっと美谷添さん(白鳥林構(協))で取り組んでもらえた。』という、森林文化アカデミーの三澤教授の記事があった。
- ・基本となる森林組合が頑張らないと前に進まない。

### (森次長)

- ・現在、県内には20の森林組合がある。経営努力をして新しい取り組みや連携をしている組合もあれば、取り組みが不十分な組合もある。また、岐阜県森林組合連合会による統一的な研修や、材を工場に直送するシステム販売の仕組みも作って連携を進めている。
- ・県内にも、森林組合同士で勉強している組合がいくつもある。森林組合の担当を対象として県で実施している施業プランナーの研修もある。しかし取り組む方向が違い県内で事例がないとそのような場合もある。組合の経営、考え方によることもある。
- ・また、県としては先進的な取り組みを他の組合へ紹介もしている。

### (林会長)

- ・第2回県民会議で「産業振興と森林環境との関わり」、1000人委員会で「環境林と木材生産林の区別した整備」に対して意見が出ており、それに対して、「災害に強い森林づくり指針」という災害防備の意味での環境林という位置づけがなされている。

### (小林委員)

- ・住宅について、先日温暖化の専門家研修に参加したとき、「省エネルギー住宅」が温暖化防止のいくつかの重要なポイントの1つであった。
- ・魔法瓶のような家づくりが温暖化防止住宅のメインとなっているが、最近、「地域にあった家づくり」という考えが出てきている。風を取り入れる、熱伝導率の低い木材を窓枠等住宅にいかに取り入れるかが話題になっていた。
- ・岐阜県の風土にあった家づくりとして、断熱で言えば、果たしてグラスウールだけでよいのか。長持ちして、しかも断熱のある家、このあたりの研究を岐阜県が独自に岐阜方式で行ったらよい。
- ・企業にお金がなくは、温暖化防止は上手くいかない。と言われている。最近、省エネルギー製品と住宅との組み合わせが話題となってきた。また、地域における省エネの方法を研究してみるとの話も出ている。
- ・環境林と木材生産林の話では、温暖化で水が出てくるので、ぜひ整備をしなければなら

ないという話はどこの地域からも出ている。昨日御嵩町の職員研修に行ってきたが、木材の話、森林整備の話がでており、これをつなげる方法はないのかと思った。

(河内委員)

- ・省エネルギーに関しては、昔ながらの住まいだけでなく、様々な手法で省エネルギーを目指す自立循環型住宅やキャスビーという評価制度もある。森林文化アカデミー(卒業生など)が中心となって頑張っている。
- ・木サッシに関しては、飛騨地域のメーカーが取り組んでいたが、現在は製造していない。何らかの後押しがあったらと思うと残念である。

(小林委員)

- ・現在は二重ガラスのサッシの一部に木材を使用した省エネルギー用の窓が流行している。しかし、性能がいいものほど高価である。1枚15万円ほど。
- ・省エネルギー商品との組み合わせが出てきている。コラボをするのが手かもしれない。
- ・8月に乗鞍で環境省、文部科学省主催の環境教育基礎講座を開催した。学校の教員30名、一般30名で2泊3日で合宿をした。その中で森林環境のワークショップも開催した。これからの学校は総合的な学習の時間が少なくなり、環境教育ができなくなるようである。少ない時間で環境教育を行おうとすると、地域で担う部分が増してくる。
- ・モデル校制度にした方が早い。森林に近い学校は、森林環境教育、川に近いところは川の環境教育をやればよい。数を増やす必要はない。それぞれの特徴のある環境教育をすればよい。しかし、8県の教育委員会には「そんな暇はない」と言われ、かなり厳しい状況。1000人委員会等地域の人の力で学校や地域の子どもに働きかけることが大切。益々NPOの重要性が増してくる。また、山の日フェスタのように集めて環境教育を行うことの価値が上がってくる。

(林会長)

- ・環境林との関わりについて議論されているが、水との関わりについて、木村委員いかがか。

(木村委員)

- ・森林は、単一の機能で捉えることはおかしな見方である。森林の存在はそれ自体が持っている多面的機能で捉えるべき。
- ・「災害に強い森林づくり」とあるが、「災害の発生源にならない森林づくり」なら理解できるが、森林が災害を防ぐような誤解を招く可能性がある。今問題となっている流木災害の流木の供給源とならない、あるいは土壌浸食を抑制するための森林づくり。
- ・中身はよいが、「災害に強い」という表現は誤解を招くのではないか。森林さえ造成すれば、土砂災害を防げるか。というところではない。
- ・環境はどの切り口で見るかで変わってくる。水の問題、森林の問題、そのユニットは、流域である。流域の中でどのように捉えるか共通認識を持たないため。「森」と言ったときにある人は1000haの森林をイメージし、ある人は鎮守の森をイメージする。そうなると議論がなかなかみ合わない。空間的スケールを共通認識として統一する必要がある。

(林会長)

- ・環境が開発かという議論はずっとされてきた。例えば、道路を環境として捉えるという発想が、100年前ドイツで提案された。だからといって道路機能を否定するものではない。森林も同様に環境として捉えるとしても、決して産業と矛盾しない視点が必要である。
- ・災害に強い森林ではなく、災害の誘因にならない森林。あるいは水の流れをコントロールする森林。浸透する水が一番大事である。尾根の上から流域全体の発想がなければできない。
- ・森の国岐阜だから、分けて考えるのではなく、環境はまさにenvironmentだから、産業だろうが経済だろうが全部包み込んでいる。そのの所をきちっと整理する。
- ・里山の森づくりとして岐阜県で重要なのは、里山の保全・整備・利用をどのように進めるかということ以上に、獣害対策において、特に農業被害を引き起こす里山の保全・管理・利用が非常に重要なポイントとなっている。里山を放っておくことによりいろんな

獣を引き込んでいる。

(「平成19年度版岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況(総括)」資料4)、  
「平成19年度版岐阜県森林づくり基本計画に基づく施策の実施状況報告書(案)」資料5)  
について、事務局林政課長説明)

(高橋委員)

- ・町村合併をしたが、旧町村の振興事務所と本庁との連絡が悪い。例えば、伐採届の提出についても出先機関と本庁の連携が悪い。森林組合も同じ。合併前の旧地域ばかりに目が行ってしまい、全体に目が行き届いていない。管理職がそこをカバーしてほしい。町の90%以上が森林だから、林政部を作ってもよいと提案している。
- ・森林組合だけでは素材生産は無理、建設業か企業が加わらないと素材生産は無理。行政のバックアップをお願いしたい。

(林会長)

- ・愛知県の豊田市は合併して、森林課を新たに作って、足助に本部を置いている。

(伊藤委員)

- ・「植えて、育てて」「伐って、使う」そのサイクルが少し欠けているのではないかと安定供給するためには、安定雇用が大事。安定的な収入がある事が木材供給に対しても重要。
- ・端境期である4~7月は、昔であれば植栽木の下刈りを実施して仕事をつなぎ、お盆を過ぎれば、間伐等を実施したが、今は仕事がなく、仕事離れをしていく。これらのことも踏まえて改善していかないと、今後のセイホクのB材10万<sup>m</sup>確保は難しい。
- ・これからは高性能林業機械といわれるが、扱作業者が居てこそである。安定雇用が出来る林政施策が必要。
- ・H23に40万<sup>m</sup>とあるが、40万<sup>m</sup>で、10万<sup>m</sup>を補えるのか、もう少し生産を上げないと難しい。B材だけが出てくるわけではないので、40万<sup>m</sup>ではなく50、60万<sup>m</sup>生産した中でB材が10万<sup>m</sup>確保できるのではないかと。この計画に矛盾が生じてこないか。

(正村県産材流通課長)

- ・基本計画の中では40万<sup>m</sup>であるが、48万<sup>m</sup>の生産をしないといけないと認識している。なかで、10万<sup>m</sup>のB材の増産を図っていく。
- ・伊藤委員が言われるように皆伐も一部にはあるかも知れないが、九州で大面積の皆伐がなされ、その後造林されることなく放置されている造林未済地が今後の災害を誘発するのではないかと非常に大きな問題となっている。
- ・現在は、間伐を中心に進めていくこととしている。郡上市を始め各地で間伐の生産性を上げ地元の森林所有者に還元するプロジェクトに取り組んでいる。このプロジェクトの波及効果、さらには、横の連携で参加意志のある事業者、民間の事業者、建設業者とのコラボレーションも含め総合的に施策を進めていく。
- ・セイホクが進出して具体的な取引が始まる前から、今まで利用することが出来なかったB材が1万円で取引されることが誘因になると思う。
- ・民間事業者を積極的に支援する施策を実施している。例えば、林業機械であれば、従来1/3の国の補助であったが、プロジェクト参加事業者には1/2まで助成する優遇策を講じている。ロットを大きくして森林技術者に還元していけるような林業を構築していきたい。今までは、誰もが儲からなかった林業であったが、これからは皆が儲かってよかったと思われるような新たな取り組みを進めていきたい。
- ・4~7月の端境期についてであるが、一般材・B材であれば、皮剥け等の問題はない。B材であれば、供給することによって市場の相場もそれほど影響を受けない。一般材への積極的な取り組みを進めていきたい。従来は優良材中心の林業を展開していたので、なかなかそのあたりの切り替えが森林組合を中心に出来ていない、そのところの意識改革も含めて今後施策を進めて参りたい。

(高橋委員)

- ・用材にならない森林は間伐しても意味がない。むしろ皆伐して新しく植林すべき。

(県産材流通課長)

- ・手遅れ林分がある。基本計画では3万3千haは人工林から環境林に移行することとなっている。間伐しても今後成林の見込みのない林分は、天然林・2次林に移行するなど、人工林のさらにできるところに関しては手当をしていきたい。だから皆伐は全てだめということではない。

(伊藤委員)

- ・先ほどの10万m<sup>3</sup>の素材生産からも、小規模な皆伐は認めてほしい。後には、スギ・ヒノキだけではなく環境木を植林することも考える。
- ・今まで実施してきた間伐は、取り組みやすい所から実施してきた。これからは年々、やりにくい場所になっていく。そうすると生産性はどうなるのか。本当に間伐だけで10万m<sup>3</sup>を補うことができるのか。小規模な皆伐も考えていただきたい。

(日置委員)

- ・公共施設の木造化・木質化は益々求められてくるので、予算確保と採択要件の弾力化をお願いしたい。
- ・「マイ箸運動」は、森林・林業からはどのように論点を整理されているのか。先日岐阜市内で食事をしたとき、「県産材の端材で作った箸である」として、割り箸が出された。県全体として、どのような議論をしてマイ箸運動を進めることとなっているのか。

(森次長)

- ・環境問題として、マイ箸運動が話題となっている。岐阜県もそのように取り組んでいる。
- ・一方、県内業者が岐阜県の間伐材で割り箸を作り、長良川の旅館街で使っていた。昔は割り箸は、大きな材の端材を使用して国内あちこちで作られていた。県内では加子母で、東濃ヒノキの端材でヒノキの割り箸が作られていた。有名なのは吉野のスギの割り箸である。
- ・現在は約98～99%が中国産である。現在は県内では作っていないので、県産材の割り箸を作った方も吉野まで材を持って行って割り箸に加工した。通常1膳、50銭のところ12円かかっている。
- ・間伐材をいろいろな分野で使用していただくというPRの面ではかなり大きなもの。また、マイ箸で県内の材を使用していただくことは大変結構である。しかし、全体の量的なことから言うと大きくはない。本体である間伐材を柱や材に使う部分に力を入れて行かなくてはならない。また、合板用に大量に供給して行かなくてはならない中では、環境という面ではPR効果が高いが、林政部としては積極的にマイ箸をとというまでには至っていない。

(小林委員)

- ・温暖化防止の講義で、割り箸の話をよく使うが、マイ箸のときはとまどった。実は、わりばしは、ジレンマ学習のテーマに使う題材であった。国産材の割り箸がいいのか、外国産材がいいのか。割り箸を使う、使わないがディベートの材料となった。
- ・今問題なのは中国産の割り箸により中国の山が丸裸になる。中国が木材をストックしたことで木材が高騰している事もあるので、『生活を変える』という意味でマイ箸運動を捉えた方がよいと思う。

(森次長)

- ・県としては、間伐材をいろんな分野で使っていただくことは奨励すべきであると考えている。

(木村委員)

- ・民有林の内、広葉樹林が半分を占めるが、基本計画の中でどのような位置づけとなっているのか。間伐、木材生産を含めて、スギ・ヒノキを対象とした施策ではないか。県の森林の半数を占める広葉樹の林に対する施策、プロジェクトは？

(森次長)

- ・人工林率約45%と、残り半数以上が広葉樹林である。基本計画は5年間の短期の計画であり、喫緊の課題である人工林、特に間伐についての計画となっている。広葉樹、特に里山地帯や奥地の2次林的な広葉樹をどうするのかという問題があるが、里山について言えば、整備方針などにいろいろな考えがあり、里山の2次林に関する

る将来形のコンセンサスが得られているわけではなく、それぞれ地域に必要な森林を作っていく必要がある。

- ・里山については、経済的な循環がないとなかなか整備が継続できないため検討している最中である。
- ・奥地については、チップ材が高騰してきて、皆伐される危険があるが、「災害に強い森林づくり」など、奥地の森林をどう守るのかという検討の中で、奥地の広葉樹についても考えていきたい。
- ・高山は古くから広葉樹を使った木工製品があった。現在の広葉樹の樹齢は60～70年ほど、材として使用できるのは100年以上なので、木を育てる施策を進めていきたい。
- ・基本計画は、一番大きな問題である間伐、木材生産への転換をメインで考えているので、広葉樹については次の基本計画の段階で十分に詰めていきたい。

(林会長)

- ・現実的にも森づくりの技術あるいは木材利用の技術的にも、日本の国内でも森林の議論は針葉樹、針葉樹林である。まずはその本体をしっかりさせないと広葉樹林を組み立ててできない。針葉樹は木材生産林、広葉樹は環境林というわけでもない。より環境に重きが置かれるかも知れないが、広葉樹林業はパルプチップ材生産は皆伐施業となるが、木材利用となると択伐。その点で有用樹種を育てる、かつても育成天然林施業は進められているのでその所は整理できていく。

(河内委員)

- ・公共施設の木造化・木質化について、日経アーキテクチャという雑誌に長崎県の佐世保の幼稚園が県の補助を受けて、長崎県産材を活用した木造幼稚園を建築したという記事が載っているが。岐阜県ではどうか。

(正村県産材流通課長)

- ・教育・福祉施設について補助する大型公共施設木造化支援事業を行っている。

- ・公共建築でなく、民間が建築する場合は？

(正村県産材流通課長)

- ・民間も対象としている。幼稚園、小学校等の他、畜産施設、駅舎等も実施している。
- ・山側も材が必要であると分からないと準備が出来ない。前もって材をストックしておくのはなかなか難しい。具体的な需要がないと。
- ・補助金も年度をまたいでOKにしないと難しい。

(正村県産材流通課長)

- ・年度をまたがって施行できる仕組みとなっている。前年度に認めて、次年度に執行というのも可能である。

(林会長)

- ・大面積ではなく、部分的な皆伐方式も入れて、森林構造を変えていく、いわゆる不成績造林地までいかななくても、木材としての形質管理がしっかりしていない森林も多い、それをどうして変えていくのか。むしろ皆伐して再造林していけばよいというご意見もある。拡大造林の時代でないのは確かである。

(安江委員)

- ・九州の綾町の考え方を勉強してみるとよい。

(林会長)

- ・今は木材生産林を集約していく段階である。そうしないとコスト削減が出来ない。現場があまりにも分散している。技術的な対応も林分毎に異なる。それをせめて流域単位で集約する。そのような流れである。
- ・建設業との協働で、機械のアタッチメントを交換して新規購入の費用を低減させるのはよいが、オペレーターも建設現場の人を林業へ投入するのか。

(森次長)

- ・機械だけが来るのではなく、人が機械とともに来るイメージ。
- ・建設業関係と林業関係の技術者の労働条件の違いがあると思うが。

(森次長)

- ・その違い、問題点を研究するために本年度プロジェクトを実施する。

(伊藤委員)

- ・最終的にこのプロジェクトは、機械とオペレーターを供給するだけで、スポット的に行うものなのか。そうではなく、チェーンソーやプロセッサを使って木材を生産するところまでやるのか。

(森次長)

- ・ケース・バイ・ケースである。いろいろな形があってもよい。例えば、単に作業道の開設のための建設業からのオペレーターという場合もある。また、一山全部所有者の了解を取り、建設業の方が道を造って木材を生産する場合もある。木材を伐採してその後の機械を使用した造材、集材作業、道づくりを担う場合がある。
- ・それらを研究して地域あった森林組合と建設業がお互い納得できるやり方を模索するのが今回のプロジェクトである。
- ・公共工事の林道等であれば、図面どおりに施工していくと思うが、我々の作業路は、材の出しがよく、低コストで、2次災害の発生しないところに開設する。また、作業をしながら伐出する。間伐をしながら徐々に進めていくと考えている。だから、(建設業と林業事業者が)一緒になってやっていかないと成り立たないと思う。

(森次長)

- ・建設業の方は委員が言われたやり方が一般的である。そこをプロジェクトの中で研修していただくことに重きを置きたい。今年あと半年では短いので、今年の成果を踏まえて来年も申請をしたい。

(河内委員)

- ・岐阜県の建設業は、郡部では基幹産業であり、活路を見いだそうとしている。この建設業とのコラボレーションが始まることはすばらしいこと。ぜひ、1つのプロジェクトでも成功させて次につなげる。岐阜県の雇用安定、山を守るなど全てによい結果が出るようにお願いしたい。

(林会長)

- ・10年ほど前に、建設業も公共事業が減っていくのが確実であるとして、県の山林協会長、施業協議会、森林組合連合会、木材協同組合連合会の会長等とどのように捉えていくのか話をした。建設業界が林業現場に入ってくるだけではたまらない。森林技術者として取り込んでいければよい。林道は森林技術者の仕事としてやってきたわけであるから。その時どのように技術的な訓練をやっていくのか。非常に重要なポイントとなると話をした。ジョイントベンチャーのような形の組織で仕組みづくりをしたらどうかという話までしていた。地場産業としての建設業という面も現実的にはある。
- ・人づくり・仕組みづくりに関わって、もう少し技術的な普及活動に力点を置いていただけたらと思う。専門技術員を中心に一生懸命各地で活動している。このような新しいシステムを作っていく上でまた、事業を進める上で普及職員の役割は非常に大きい。レベルも上がってきている。行政で出していく方法としては確信を持って自分たちでやっていると、一つ盛り込んでほしい。新しい体制として事業を始めて年数は経っていないが、この5年間は非常に重要である。ぜひ盛り込んでほしい。

(森次長)

- ・普及については、昔に比べて半分程度の職員数で現場に取り組んでいる。基本計画を策定した段階で、森プロであったり、市町村森林管理委員会であったり、具体的に各普及員が取り組んで進めるという体制を作り、徐々にではあるが成果が出始めている。まさに普及員が現場に入ってみなさんと一緒に考え進めるよう今後も進めていきたい。
- ・各県のように各市町村に県職員を配置することはできない。それぞれ指導区毎にまとめられている。人数は減っているが、一人一人のパワーはアップしていると感じている。これは一つのシステムの問題

(服部森林整備課長)

- ・林会長には普及員の評価委員もお願いしているところであるが、森プロの現場を見ていただき、普及指導員が林地の取りまとめに非常に大きくサポートしている所を見ていただいた。今の問題は林地のとりまとめである。そこで、森林組合の職員、林業事業者、NPOの方が、取りまとめて事業を興す研修している。その研修には、

地元の普及員が一緒になって進めている。また今年もそのような事例をみて評価いただきたい。

- ・森林・林業行政については、民間活力を上げていって、それを行政が支援するというより、むしろ積極的に行政が引っ張っていく、行政自体が企業化する、企業のセンスを持つことが重要になっている。その点で「支援」というより、「中心となってやっていく」という表現がいいのではないか。企業との間では、仲介は当然であるが、仲介業務は非常に重要である。支援というのは消極的である。もっと一歩踏み込んで仕組みづくりを行っていくという普及の仕事の位置づけをより強化した形で表現した方がよい。

(日置委員)

- ・地元で座談会を開催したところ、林業労働者から「架線集材の技術を持つ人が少なくなって心配」という意見があった。以前、林業センターで架線集材の研修があったと思うが、現在でも森林文化アカデミー等で研修が開催されているのか。

(服部森林整備課長)

- ・オペレーター研修として、架線系を中心とした研修も実施している。研修を受講すれば資格も取れるよう実施している。

(森次長)

- ・専門的な技術者の研修には、どのような技術が必要か、わかりにくいという意見もある。現在、どのような研修の体系をどのようなスケジュールで行っているのかPR出来るよう現在検討している。

(林会長)

- ・多くの意見をいただきましたが、これを踏まえて、森林審議会として表現等を修正していただき議会に提出いただければと思う。

(終了 15:40)

【追加意見】

(河内委員)

- ・里山についてですが、富加の里山を守る会(会長 浅野経男さん)ではオーナーズ制度を導入して、都市部の住民の参加を呼びかけ、好評だそうです。オーナーズ制度のような仕組みは、広く、皆さんに山を身近に感じてもらう突破口としても有効なものだと思います。一口加入していれば、タケノコ堀やどんぐり拾い等、四季折々の行事に参加出来るそうです。私の知り合いは子供や孫を連れて、行くのを楽しみにしているそうです。
- ・このような取組は県のHPを見ても出てきません。もっと、他地域にもPRして、進めていくのが望ましい取組のように思いますがいかがでしょうか。
- ・メリットだけでなく、デメリットや推進して行く人材などの問題もあるかもしれません。そのあたり、検証するなどして、県も後押し出来ると良いのではないかと考えています。